

# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	10-02-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ひろば館の運営		部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬		
			担当者名	横田	内線	3831		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	管理運営費（児童事業館）						
	01-02-01	児童育成事業費						
	01-03-01	親子ふれあいひろば事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 1	( 1989 )	年度	根拠	児童福祉法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	( )	年度	法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	<p>・子どもが自由に来館し、利用できる「地域の遊び場」である「児童館」において、子どもに遊びを提供する各種事業を通し、子どもの心身の健康増進を図り、豊かな情操を育む。</p> <p>・子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供し、子育ての孤立化や育児不安を防止し、地域で安心して子育てをしていくことができる環境を作る。</p>							
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）							
内容	<p>地域の児童健全育成事業の拠点としての役割を担い、乳幼児・中高生の心身の発達及び子育て家庭と保護者が抱える問題の発生予防及び早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応できるような居場所の提供をしている。</p> <p>児童事業のみを行うひろば館は、花の木ひろば館、熊野前ひろば館の2施設で、直営により管理・運営している。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>(1) 子育て親子の交流促進事業（親子ふれあいひろば、乳幼児タイム等）</p> <p>(2) 小中学生向けの児童事業（サークル活動、検定遊び等）</p> <p>(3) 地域連携活動（地域の子どもまつりへの参加等）</p> <p>なお、多世代型の施設であるふれあい館（15館）においても、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、児童事業を実施している。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、区民ひろば構想を策定し事業開始</li> <li>南千住ひろば館～ 汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館</li> <li>・平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や館事業の統一、世代間交流の実施等、今後の館運営の方針について決定。平成16年7月、ひろば館の貸室を有料化</li> <li>・平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館閉館</li> <li>・平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館）</li> <li>・平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館 計7館</li> <li>・平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館廃止を決定（ふれあい館化）</li> <li>・平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設） 計6館</li> <li>・平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館閉館 計3館</li> <li>・令和4年3月、西日暮里二丁目ひろば館閉館 計2館</li> </ul>							
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 直営で運営。ただし、清掃や各種保守等について一部委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	年間利用者数（全館）（人）	71,842	95,264	57,193	65,000	75,000	※西日暮里二丁目ひろば館閉館により、令和4年度の利用者が減少
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	児童の健全な育成を図るため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額	8,521	7,370	7,869	9,760	117,071	79,518	79,870	
決算額 (5年度は見込み)	6,428	6,412	7,189	8,305	96,848	73,989	79,870	
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	利用者数 (幼児)	29,658	26,561	24,169	16,076	18,158	10,723	12,500
	利用者数 (小学生)	75,052	79,080	70,451	32,799	50,225	30,329	35,000
	利用者数 (中学生)	1,364	1,074	1,604	348	446	375	500
	利用者数 (大人)	43,481	39,424	37,345	22,619	26,435	15,766	17,000

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬等	会計年度任用職員報酬等	76,075	報酬等	会計年度任用職員報酬等	56,949	報酬等	会計年度任用職員報酬等	61,398
報償費	事業講師謝礼	512	報償費	事業講師謝礼	622	報償費	事業講師謝礼	762
需用費	事業用消耗品・家屋等修繕費等	13,345	需用費	事業用消耗品・家屋等修繕費等	11,245	需用費	事業用消耗品・家屋等修繕費等	13,105
役務費	電話料・ゴミ処理券・各種点検等	900	役務費	電話料・ゴミ処理券・各種点検等	562	役務費	電話料・ゴミ処理券・各種点検等	606
委託料	清掃委託・各種保守委託等	5,617	委託料	清掃委託・各種保守委託等	3,824	委託料	清掃委託・各種保守委託等	3,305
使用料及び賃借料	AED・電子複写機	478	使用料及び賃借料	AED・電子複写機	211	使用料及び賃借料	AED・電子複写機	51
備品購入費	事業用備品	509	備品購入費	事業用備品	339	備品購入費	事業用備品	362

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	151,151	101,926	▲ 49,225	地方税等	0	0	0
	物件費	18,868	15,042	▲ 3,826	国庫支出金	93	60	▲ 33
	維持補修費	3,839	2,359	▲ 1,480	都支出金	5,737	4,278	▲ 1,459
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	610	865	255	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	19,779	19,779	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,830	4,338	▲ 1,492
	賞与・退職給与引当金繰入額	8,527	2,704	▲ 5,823	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 196,944	▲ 138,337	58,607
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	202,774	142,675	▲ 60,099	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 196,944	▲ 138,337	58,607
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	2	2	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	2	2	当期収支差額(e)+(h)	▲ 196,944	▲ 138,335	58,609	

備考 西日暮里二丁目ひろば館の閉館により、給与関係費及び施設管理・保守経費を主とする物件費等の決算額が減少した。

問題点・課題  
 ・様々な遊びや体験を通じ、児童の心身の健康を増進し、情操を豊かにするよう支援していく必要がある。  
 ・地域の子育て拠点として、子育て中の保護者が気軽に立ち寄り、子育ての悩みを軽減できるような事業を実施していく必要がある。  
 ・ひろば館の管理にあたり、利用者の安全を確保し、期待に応えられる施設としてサービスの提供ができるよう適切に維持・管理していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域ボランティアによる事業等、地域との交流を積極的に行い、魅力的なプログラムを実施していく。	児童が制作したエコバッグを商店街の店舗で配布する事業や地域ボランティアによる園芸等の体験事業を実施し、地域との交流を行った。	地域ボランティアによる事業等、児童が地域との交流など様々な体験を通じて心身ともに成長できるよう支援していく。
②	引き続き、保護者向け講座の充実や保護者同士の交流が図れるよう働きかけていく。	地域の子育て拠点として、乳幼児子育てを通じた交流や壁時計制作、アロマ講座等を実施し、保護者同士が交流を図れるよう働きかけた。	保護者同士の交流に加え、保護者が気軽に相談ができるよう、日頃から保護者への声掛けを行っていく。
③	引き続き、日常点検や定期点検を実施し、不具合箇所を把握し、優先順位をつけて、迅速に修繕を実施する。	利用者が安全に利用できるよう、定期点検に加え、日常の目視点検等を行い、不備がある箇所について、迅速に修繕を実施した。	引き続き、日常点検や定期点検を実施し、不具合箇所を把握し、迅速に修繕を実施し、安全な環境を整備する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
児童館における児童事業については全区で実施しているが、うち直営で実施している区は19区である。	

議会要旨

# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	10-02-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	青少年問題協議会運営費	部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬			
		担当者名	座田	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-07-01	青少年問題協議会運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 25（ 1950 ）年度	根拠	地方青少年問題協議会法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区青少年問題協議会条例					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び各団体等の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置し、その運営を行う。							
対象者等	学識経験者、関係行政機関等							
内容	<p>1 協議会の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。</li> <li>・ 青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するため、関係行政機関相互の連絡調整を図る。</li> <li>・ 上記2項目に関し、関係行政機関に意見具申する。</li> </ul> <p>2 委員 39人（会長：区長、区議会議員5人、学識経験者21人、関係行政機関12人）、幹事9人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学識経験者の任期は2年、他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等に伴う委員の委嘱は毎年行っている。</li> </ul> <p>3 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「荒川区青少年健全育成基本方針」を策定（令和3年3月）</li> </ul>							
経過	<p>昭和25年 任意機関として発足</p> <p>昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関化</p> <p>昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）</p> <p>平成3年まで専門部会存続。一時休止していたが、平成19年度より必要に応じ部会を設置</p> <p>平成11年 根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置は任意</p> <p>平成28年 意識調査に関する専門部会を設置</p> <p>平成30年 青少年を巡る課題について考える専門部会を設置</p> <p>令和2、3年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、青少年を巡る課題について考える専門部会を書面開催</p> <p>令和5年1月 5年ぶりに青少年問題協議会を開催した。</p>							
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、安全・安心街づくり協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性はある。							
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	協議会の開催(回)	0	0	1	1	1	青少年問題について専門事項を調査する必要があるとき開催
	②	専門部会の開催(回)	0	2	0	0	1	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
施策・方針に反映するため、複雑化、多様化する青少年問題に即したテーマを取り上げ、引き続き意見交換を行っていく。								



予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,574	409	271	3,250	3,309	263	271
決算額 (5年度は見込み)		2,350	58	118	0	2,802	141	271
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
協議会の開催		1回	0回	0回	0回	0回	1回	1回
(専門部会の開催)		3回	1回	3回	0回	2回	0回	0回

  

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	48	報酬	委員報酬	124	報酬	委員報酬	249
需用費	会議賄い	3	需用費	会議賄い	6	需用費	会議賄い	10
委託料	意識調査 (3年毎)	2,750	使用料等	会場使用料	11	使用料等	会場使用料	12
使用料等	会場使用料	0						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	1,479	1,553	74	地方税等	0	0	0
	物件費	2,754	17	▲ 2,737	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	153	80	▲ 73	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,386	▲ 1,650	2,736
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,386	1,650	▲ 2,736	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,386	▲ 1,650	2,736
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,386	▲ 1,650	2,736

備考 行政費用については、令和3年度に実施した協議会に関する調査について、3年度をもって終了したため、令和4年度は実施せず、物件費は減少した。

問題点・課題 ・ニートやひきこもりなど自立をめぐる問題の深刻化や、児童虐待、いじめ、少年による重大事件、有害情報の氾濫に加え、インターネットに起因する犯罪など、近年の青少年問題は実態が複雑化、多様化してきている。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	専門部会にて、複雑化、多様化する青少年問題を学識経験者等とともに、意見交換を行う。	協議会を開催し、荒川区内の非行少年の推移、SNSトラブルについて関係行政機関、学識経験者等と意見交換を行った。	関係行政機関、学識経験者等との意見交換・情報交換の場を設け、連携して青少年問題の対策を検討する。
②	新たな青少年健全育成基本方針を、各関係団体へ配布し、青少年の健全育成について連携を図る。	青少年健全育成基本方針を関係団体に配布し、協力依頼を行った。	社会情勢等の変化に合わせて、青少年健全育成基本方針の策定を検討していく。
③			

他区の実況 (実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)  
 法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は平成16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は平成20年度に協議会を終了し、平成21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。

況 (要旨) 議会質問状

# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	10-02-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	青少年育成地区委員会連絡協議会	部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬			
	補助（自然まるかじり体験塾等）	担当者名	竹村	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-07-02	自然まるかじり体験塾						
	01-07-03	地区活動費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 55（ 1980 ）年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会（連絡協議会）事業補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	青少年育成地区委員会は、地域社会の力を結集し、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。また、各地区委員会が協力してその目的を達成するため、5地区合同の連絡協議会が設置されている。地区委員会及び連絡協議会が目的を達成するために、活動に要する費用について区が補助を行う。							
対象者等	青少年育成地区委員会連絡協議会 青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）							
内容	<p>○地区委員会の活動目標は①青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、②青少年の社会参加促進に係る事業の実施、③家庭教育の充実・推進、④青少年に有害な環境の浄化等である。</p> <p>・地区委員会の事業：〈健全育成〉子どもまつり、中学生の主張等、〈団体育成〉一日子ども会等、〈非行防止・環境浄化〉社明運動、環境浄化活動等、〈家庭教育〉母親教室等、〈その他〉広報誌発行</p> <p>・補助金交付額（5地区総金額）：7,047千円</p> <p>○連絡協議会は、①各地区委員会の協議・調整、②地区委員会の運営についての区との連絡・調整、③青少年の表彰等の合同事業を行っている。</p> <p>・連絡協議会の事業：青少年表彰、自然まるかじり体験塾、わがまちあんしん110番、ミニ隅田川都立高校と連携した小学生向け工作教室 等</p> <p>・連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催</p> <p>・補助金交付額：1,415千円</p>							
経過	<p>・昭和32年に荒川区青少年問題協議会の下に5つの地区委員会を設置</p> <p>・昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区102～125人の委員で構成</p> <p>・昭和55年に事業効果の拡大と合同事業を推進するため、連絡協議会を設置</p> <p>・昭和62年に第1回自然まるかじり体験塾を実施</p> <p>・平成13年度から自然まるかじり体験塾は、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）に変更</p> <p>・平成22年度に連絡協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施</p> <p>・平成23年度には、名称を「対策」から「育成」に変更</p> <p>・令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自然まるかじり体験塾を中止</p> <p>・令和3年度から自然まるかじり体験塾を日帰り事業形式にて実施</p> <p>・令和3年度から都立高校と連携した小学生向け工作教室を実施</p>							
必要性	長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	自然まるかじり体験塾参加者数(人)	0	25	18	20	40	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	②	こどもまつり参加者数(人)	0	0	11,800	12,000	25,000	令和2,3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
③	都立高校との連携事業参加者数(人)	0	76	109	120	120	令和3年度より実施	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進		推進						
青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も推進する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		7,842	8,762	8,762	9,155	9,135	8,756	8,747
決算額 (5年度は見込み)		7,830	8,310	8,224	3,763	5,117	7,173	8,747
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
地区委員会委員数		580人	592人	590人	571人	583人	563人	580人
青少年表彰被表彰者		17人・2団体	9人・5団体	8人・4団体	3人・4団体	4人・1団体	6人・1団体	10人・5団体
自然まるかじり体験塾参加者数		40人	38人	23人	0人	25人	18人	20人

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	あんしん110番保険料	120	役務費	あんしん110番保険料	120	役務費	あんしん110番保険料	132
負担金補助等	地区委員会補助金	3,927	負担金補助等	地区委員会補助金	6,276	負担金補助等	地区委員会補助金	7,047
負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	1,070	負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	772	負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	1,415
			旅費	打合せ、当日、説明会旅費	6	旅費	打合せ、当日、説明会旅費	153

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,509	7,499	1,990	地方税等	0	0	0
	物件費	0	6	6	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	646	684	38
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5,117	7,167	2,050	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	646	684	38
	賞与・退職給与引当金繰入額	588	418	▲ 170	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,568	▲ 14,406	▲ 3,838
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	11,214	15,090	3,876	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,568	▲ 14,406	▲ 3,838
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,568	▲ 14,406	▲ 3,838	

備考 令和4年度から、地区委員会連絡協議会に関連する各予算事業を集約したため、給与関係費、補助費等の決算額が増加している。

問題点・課題  
 ・児童青少年課では補助金の交付決定及び確定に関する事務を行っている。また、各地区委員会の事務局は区民課（各区民事務所）等にあるため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。  
 ・わがまちあんしん110番事業協力者について、区民課（各区民事務所）等と協力し、定期的な調査を行い、子どもたちの安全な環境づくりを整備していく必要がある。  
 ・自然まるかじり体験塾について、鴨川市と連携を密にし、青少年の健全育成に効果的な実施内容を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区委員会及び各区民事務所と連携を行い、コロナ禍の中、安全に事業が実施できるよう引き続き支援していく。	参加者が安心して参加できる体制を整え、青少年表彰や荒川工業高校と連携したものづくりイベントを実施した。	各関係機関と連携を行いながらイベント実施内容を精査し、適宜改善を加え、子どもたちの豊かな学びの場を提供する。
②	わがまちあんしん110番事業の協力者に対し、継続意向調査を行う。また、引き続き新規事業協力者を募る。	わがまちあんしん110番事業の協力者（南千住・荒川・町屋地区）に対し、継続意向調査を行った。	事業の協力者（尾久・日暮里地区）に対し、継続意向調査を行う。また、新規事業協力者の確保及び周知のため工夫をしていく。
③	まるかじり体験塾の運営について、鴨川市と連携を密にし、参加定員確保のほか、プログラムの充実を図る。	まるかじり体験塾について、鴨川市と連携し、充実した体験になるよう工夫し、事前講習により、体験への関心が深まるよう努めた。	まるかじり体験塾の運営について、鴨川市と連携を密にし、参加者の満足感が高く、効果的なプログラムの充実を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	10-02-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	「あらかわの心」推進運動区民委員会への補助	部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬			
		担当者名	中川	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-07-05	青少年健全育成運動支援事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠	「あらかわの心」推進運動区民委員会規約					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	希薄化しつつある倫理観や正義感、思いやりや奉仕、助け合いの心の回復を図り、大人が良い手本を示す社会づくりを進めてくことができるよう、区は「あらかわの心」推進運動の普及・啓発を図るための支援を行う。							
対象者等	「あらかわの心」推進運動区民委員会及び幹事会							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あらかわの心」推進運動は、大人の態度や行動が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、大人が良き手本となって、子どもたちの正義感や倫理観、思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指す区民運動である。</li> <li>・「あらかわの心」推進運動の事業：運動の周知（区報、ホームページ等）、区民委員会の開催（年1回）、区民委員会幹事会の開催（随時）、「あらかわの心」ニュースの発行（年2回）、カルタ大会（年1回）、出前説明会・PR寸劇の公演（随時）</li> <li>・区の支援：「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金の交付（補助金額は1,636,000円）、区民委員会構成団体への支援（消耗品の支給等）、児童青少年課が事務局を担当</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年～「あらかわの心」推進運動の開始、シンボルマークの決定、出前説明会の実施</li> <li>・平成18年～おせっかいおじさん、おばさん運動</li> <li>・平成27年「あらかわの心」10周年記念事業の実施</li> <li>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出前説明会は中止し、啓発物品配布のみとした。（令和3年度も同様）</li> <li>・令和3年度は川の手荒川まつり（オンライン配信）で、「あらかわの心」PR寸劇公開を行った。</li> <li>・令和4年度、「あらかわの心」PR寸劇を収録し、荒川区公式チャンネル(YouTube)に公開</li> <li>・令和4年度、「あらかわの心」カルタ大会を3年ぶりに実施</li> </ul>							
必要性	「あらかわの心」推進運動は、子どもたちの心の荒廃や地域の教育力の低下等の課題を踏まえ、子どもの健全育成のために、地域住民が自覚を持ち連帯し、大人から変わっていくことをめざす運動であり、その必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指  標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	広報誌の発行【区民委員会】(回)	2	2	2	2	2	「あらかわの心」ニュースの発行回数
	②	啓発事業(回)	24	24	27	27	27	カルタ大会、小学校への周知活動、PR寸劇等の開催回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進		推進						
区民への周知に努め、「あらかわの心」推進運動を支援していく必要がある。								



予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636
決算額（5年度は見込み）		1,636	1,636	1,636	1,600	1,028	1,201	1,636
実績の推移	事項名（5年度は見込み）	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	啓発事業（区民委員会事業）	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布
	ニュースの発行（区民委員会事業）	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	区民委員会・幹事会の会議開催	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回
予算・決算の内訳								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	区民委員会補助	1,028	負担金補助等	区民委員会補助	1,201	負担金補助等	区民委員会補助	1,636

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,720	3,928	208	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,028	1,201	173	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	397	219	▲178	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲5,145	▲5,348	▲203
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,145	5,348	203	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲5,145	▲5,348	▲203
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲5,145	▲5,348	▲203	

備考 行政費用は、給与関係費等を除き、「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金である補助費等が占めている。

問題点・課題  
 ・コロナ禍で休止・縮小していた事業の再開・拡充を図る。  
 ・広く区民全体に周知活動を行うため、ネットやSNS等の情報発信ツールを有効に活用する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、カルタ大会や子どもまつりの参加者が安全に参加できるよう、コロナ対策に配慮した実施方法で運営を行う。	イベント参加者が安全に参加できるよう、コロナ対策を含めた実施方法を検討し、3年ぶりにカルタ大会を開催した。	当運動の普及啓発のため、幹事会と連携し、カルタ大会などの実施方法や学校と連携した児童への周知などを検討していく。
②	PR動画の収録など非接触型の啓発活動を推進し、本運動の普及啓発に努める。	普及啓発活動を推進するため、「あらかわの心」推進運動PR寸劇～カルタ編～を収録し、ネット上で視聴できる体制を整えた。	普及啓発活動を強化するため、収録したPR寸劇の上映会やリーフレット等にQRコードを掲載するなどの周知方法を検討する。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	



# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	10-02-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	「社会を明るくする運動」推進事業		部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬		
			担当者名	石橋	内線	3833		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-07-04	社明運動地区推進委員会補助						
	01-07-07	社明運動荒川区推進委員会事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 60（ 1985 ）年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区における「社会を明るくする運動」を効果的に推進するため、各地区推進委員会が地域ごとに特色のある啓発運動が展開できるよう常設機関として統一的な連絡調整を行う。							
対象者等	「社会を明るくする運動」荒川区推進委員会 「社会を明るくする運動」各地区推進委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里5地区）							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、令和4年度で72回目を迎える。</li> <li>・「社会を明るくする運動」荒川区推進委員会（区長が委員長）では、国や都の方針を踏まえ、その年の実施要領を審議・決定する。この実施要領に基づき、区内5地区の推進委員会がそれぞれ区内各地でパレード、社明の集い・駅頭・街頭宣伝等を行い、啓発物品やチラシを配布するほか、地域ごとに特色のある啓発活動を実施している。</li> <li>・本運動に積極的な貢献をした民間協力者に対して感謝状を贈呈するとともに、保護司会の開催する「社明コンサート」を共催する。</li> <li>・区は、「社会を明るくする運動」荒川区推進委員会に対し、ウェットティッシュなどの啓発物品を現物給付するほか、同推進委員会の事務局として、会議や感謝状贈呈式（毎年12月）を開催する。</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。</li> <li>・昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする「社会を明るくする運動」各地区推進委員会が、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。</li> <li>・令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区パレードや駅頭街頭活動は中止とした。（令和3年度は南千住地区パレードのみ実施）</li> <li>・令和4年度は、街頭駅頭活動は中止としたが、新型コロナウイルス感染対策を行った上で各地区でパレードを実施した。（日暮里地区のみ雨天中止）</li> </ul>							
必要性	犯罪や少年非行の防止への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社会を明るくする運動の果たす役割は大きい。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	社会を明るくする運動参加者数(人)	769	3,670	5,604	30,000	33,000	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の参加者数
	②	社会を明るくする運動開催回数(回)	23	25	30	110	120	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続		現状の内容で継続する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		647	712	786	935	766	1,816	1,797
決算額 (5年度は見込み)		609	639	620	646	413	1,779	1,797
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	運動参加者	32,275人	29,519人	30,181人	769人	3,670人	5,604人	30,000人
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	411	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	751	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	751
役務費	賞状部分筆耕料	2	役務費	賞状部分筆耕料	3	役務費	賞状部分筆耕料	5
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	10	使用料等	会場使用料	26
			負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	2,647	3,571	924	地方税等	0	0	0
	物件費	413	764	351	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	1,015	1,015	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	282	199	▲83	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,342	▲5,549	▲2,207
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,342	5,549	2,207	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,342	▲5,549	▲2,207
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,342	▲5,549	▲2,207

備考 令和4年度から、社会を明るくする運動に関連する各予算事業を集約したため、給与関係費、補助費等の決算額が増加している。

問題点・課題  
 ・本運動は、非行や犯罪の防止、自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的とし、保護司会の事業目的に最も合致することから、保護司会との連携が不可欠である。また、この運動の趣旨が、多くの一般区民に深く浸透するように、各地区推進委員会において周知及び啓発活動を推進していく必要がある。  
 ・本運動は年間を通して展開されるが、特に「再犯防止啓発月間」(毎年7月)や、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(毎年7月)と連携を図る必要がある。引き続き啓発活動を推進するため、活動方法や周知方法について、各団体・各地区推進委員会と連携しながら、検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本運動がより充実したものになるよう、保護司会をはじめ、各関係団体と引き続き連携を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各関係団体、各地区推進委員会と情報交換を行い、感染対策を行った上でパレードを実施した。	本運動が充実したものになるよう、保護司会をはじめ、各関係団体、各地区推進委員会と引き続き連携を図る。
②	各地域の理解を得ながら実施する活動であるため、関係団体と情報共有し、展示等の非接触型活動を取り入れ、啓発活動を実施する。	駅頭・街頭活動は行わず、関係団体と情報共有しながら、展示等の非接触型活動を取り入れ、啓発活動を実施した。	各地域の理解を得ながら実施する活動であるため、関係団体や地域と情報共有を密にし、啓発活動を実施する。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)  
 ※「社会を明るくする運動」については、各区の推進委員会の体制により区の関与の状況が異なる。

議会議事録(要旨)

# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	10-02-14		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	放課後子ども総合プラン（学童クラブ・にこにこすくーる）		部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬		
			担当者名	宇津野・大澤	内線	3835		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-08-01	放課後子ども総合プラン等事業						
	01-09-01	学童クラブ運営費						
	01-10-01	学童クラブ安全対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 40	（ 1965 ）	年度	根拠	学童クラブの運営に関する条例、学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	<p>・保護者の就労等により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校在学児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、健全な育成を図る。</p> <p>・学童クラブと放課後子ども教室（以下、「にこにこすくーる」という。）の一体的な整備を進めることにより、小1の壁の解消及び児童の交流の機会並びに体験学習の機会の増加を図る。</p>							
対象者等	<p>・学童クラブ：保護者の就労等により、放課後に適切な保護を受けることができない荒川区に居住する小学校に在学する児童（4から6年生は一部の学童クラブのみが対象）</p> <p>・にこにこすくーる：実施校におけるにこにこすくーる登録児童及び学童クラブ利用児童</p>							
内容	<p>【学童クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後に適正な遊びと生活の場を提供する。</li> <li>日々の連絡帳のやりとりや保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。</li> </ul> <p>【にこにこすくーる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設を活用し、児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、子どもたちの自主的な参加のもと、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等の様々なプログラムを実施する。</li> </ul> <p>【放課後子ども総合プラン（一体型）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同一の小学校内等で学童クラブ及びにこにこすくーるを実施し、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童がにこにこすくーるの活動プログラムに参加できるもの。</li> </ul> <p>※放課後子ども総合プラン（連携型）…校外学童クラブとにこにこすくーるが定期的に連携し、事業を実施するもの。</p>							
経過	<p>学童クラブについては、昭和40年に学校の余裕教室を活用して、区内で初めて「七峡小学童クラブ」を開設。その後も学童クラブの需要に対応するため、小学校内等に整備を進める。令和4年度までに28クラブを開設（令和4年度末をもって南千住四丁目学童クラブの廃止により、令和5年度は27クラブ）。</p> <p>にこにこすくーるについては、平成18年6月、「放課後子どもプランの推進について」を受け、区における事業開始を検討。平成19年度に尾久宮前小学校で開始し、平成28年度には区内24校全ての小学校で実施。</p> <p>総合プランについては、平成26年8月、厚労省、文科省による放課後子ども総合プランの決定（学童クラブと放課後子ども教室の一体型の整備・運営を推進）。同年9月、荒川区版総合プランの試行的実施。平成27年、二瑞小・四峡小・七峡小・六日小・尾久六小（連携型）の5校で放課後子ども総合プランを施行実施し、平成28年度から本格実施。令和5年度までに総合プラン（一体型）は16校、総合プラン（連携型）は8校で実施されている。</p>							
必要性	<p>保護者の就労状況等の社会状況の変化に伴い、利用者の需要は高くなっている。</p> <p>家族形態の変容等により異学年や家族以外の大人と交流する機会が減少しており、学校という安全な場で、多くの子どもが様々な人と交流できる環境を整える必要がある。</p>							
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>学童クラブ27クラブ（直営：2クラブ・委託：25クラブ）</p> <p>にこにこすくーる24校（委託：24校）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	学童クラブ利用児童数	1,607	1,754	1,812	1,782	2,039	4月1日現在
	②	総合プラン（一体型）実施校数	17	16	16	16	16	※汐入小・尾久小・ひぐらし小は連携型も実施
③	総合プラン（連携型）実施校数	6	7	7	8	9	※汐入小・尾久小・ひぐらし小は一体型も実施	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
5年度		6年度						
重点的に推進		重点的に推進		一体型の放課後子ども総合プランの全校実施に努めるとともに、更なる事業内容の充実を図るため、重点的に推進する。				



予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	958,480	934,472	953,964	978,193	1,258,883	1,355,143	1,774,354
決算額(5年度は見込み)	824,904	844,861	886,933	871,594	1,191,218	1,231,384	1,774,354
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
児童クラブ数	26	26	26	27	28	28	27
在籍者数(4/1時点)	1,387	1,507	1,497	1,607	1,754	1,812	1,782
ここにこすくーる実施校数	24	24	24	24	24	24	24
登録児童数(4/1時点)	4,532	4,438	4,588	3,951	3,753	3,160	3,865

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等	会計年度職員報酬等	17,165	報酬等	会計年度職員報酬等	7,267	報酬等	会計年度職員報酬等	12,933
報償費	事業協力員謝礼等	1,924	報償費	事業協力員謝礼等	1,469	報償費	事業協力員謝礼等	2,404
需用費	家屋等修繕費、光熱水費等	24,983	需用費	家屋等修繕費、光熱水費等	27,514	需用費	家屋等修繕費、光熱水費等	45,495
役務費	電話料、保険料等	3,029	役務費	電話料、保険料等	2,984	役務費	電話料、保険料等	5,539
委託料	運営委託等	113,592	委託料	運営委託等	1,185,472	委託料	運営委託等	1,357,691
使用料等	不動産賃借料等	2,214	使用料等	不動産賃借料等	2,328	工事請負費	ひぐらし小学児童クラブ移転建物改修	339,416
備品購入費	事業用備品	5,778	備品購入費	事業用備品	3,082	備品購入費	事業用備品	8,505

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	141,158	109,290	▲ 31,868	地方税等	0	0	0
	物件費	1,163,687	1,214,963	51,276	国庫支出金	123,311	135,310	11,999
	維持補修費	6,758	5,019	▲ 1,739	都支出金	201,799	209,046	7,247
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	72,806	77,869	5,063
	補助費等	3,718	3,215	▲ 503	使用料及び手数料	0	22	22
	減価償却費	37,392	38,219	827	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	6	15	9	行政収入合計(a)	397,916	422,247	24,331
	賞与・退職給与引当金繰入額	13,269	5,702	▲ 7,567	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 968,072	▲ 955,199	12,873
	その他行政費用	0	1,023	1,023	金融収支差額(d)	▲ 23	▲ 28	▲ 5
	行政費用合計(b)	1,365,988	1,377,446	11,458	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 968,095	▲ 955,227	12,868
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	3	3	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	3	3	当期収支差額(e)+(h)	▲ 968,095	▲ 955,224	12,871	

備考 直営総合プラン(西日暮里二丁目学童クラブ・ひぐらし小にここにこすくーる)の委託化により、給与関係費等が減少し、委託料を主とした物件費の決算額が増加した。

問題点・課題  
 ・社会状況の変化等による児童数の増加に伴い、学童クラブの需要が増加傾向にあるため、地域ごとの需要を予測しながら、供給体制を確保する必要がある。  
 ・保育の質の担保及び魅力的な活動プログラムを実施するため、職員の資質を担保していく必要がある。  
 ・地域の危険箇所の把握を行いながら、児童の安全確保及び児童への安全指導を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和6年4月開設のひぐらし小学児童クラブの移転先について、令和4年度に設計し、令和5年度以降に向けた準備を行う。	廃止された日暮里ひろば館を学童クラブとして使用するため、改修工事に係る基本設計・実施設計を行った。	令和6年4月からのひぐらし小学児童クラブ移転・開設に向け、廃止した日暮里ひろば館の改修工事を実施する。
②	日誌や実績審査を通じ、職員配置やプログラム内容等を把握し、必要に応じて指導を行っていく。	日誌・日々の連絡及び実績審査により保育の質を担保するため、必要に応じて指導を行った。	安全・安心な保育環境の確保及び保育の質の向上を図るため、各学童クラブへの巡回指導・支援を強化する。
③	暗がりや交通量の多い場所を区、施設職員及び見守り確認業務員で共有し児童の安全確保を行っていく。	地域における危険箇所を再確認し、交通量が多い大通り等、特に危険な箇所については見守りを強化した。	見守り確認業務員を一部増員し、児童の安全確保に努めるとともに引き続き地域の巡回により危険箇所の把握や情報収集を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議事録(要旨)



# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	10-02-21		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	若者支援体制の整備		部課名	子ども家庭部児童青少年課	課長名	岩瀬		
			担当者名	座田	内線	3833		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-07-08	若者支援体制整備事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input checked="" type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	令和 4	（ 2022 ）	年度	根拠	子ども・若者育成支援法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	区では悩みや困難を抱える若者を支援するため、福祉・教育・雇用等、様々な分野で支援を実施しているが、若者世代は行政との接点が少なく、支援が行き届かない状況である。そうした喫緊の課題に対応し、切れ目ない支援を行うため、若者相談を実施し、関係部署と連携して、個々の相談に応じた適切な支援機関につなぎ、一人ひとりの悩みに寄り添った若者支援を推進していく。							
対象者等	概ね15歳から39歳までの若者							
内容	○若者相談 若者が切れ目なく適切な支援につながるワンストップ相談事業である。若者から様々な相談を受け付け、課題に応じて適切な支援につなぐ。 [相談内容] ・生きづらさなど自分自身のこと、就労関係、家族関係、健康関係等 [相談員] ・社会福祉士等の専門資格を有する者、または若者相談支援の経験豊富な者 [具体的支援] ・相談は電話またはメールで受付し、必要に応じて面接も行う。 ・相談内容に応じ、教育、福祉、医療等の適切な支援機関につなぐ。 ○関係機関とのネットワークづくり [荒川区若者支援連携会議] ・区の若者支援に関わる部署との連携強化等を目的とする実務者会議							
経過	・平成22年4月 総合的な子ども・若者育成支援施策を推進することを目的として、「子ども・若者育成支援推進法（子若法）」施行 ・国は子若法に基づき、平成22年度、平成27年度、令和3年度、「子ども・若者育成支援推進大綱」を策定 ・平成27年度、都「東京都子供・若者計画」策定 ・令和2年度 「第2期荒川区子ども・子育て支援計画」において、「子ども・若者育成支援計画」を盛り込んだ総合的な計画として策定 ・令和4年12月 荒川区若者相談「わっか」開設 ・令和5年2月 ふれあい館における出張相談を開始							
必要性	悩みや困難を抱える若者を支援する必要があるが、義務教育終了後等の若者は地域や行政との接点が少なく、支援につながりにくい状況である。このため、若者にとってわかりやすく相談しやすい窓口を設置し、幅広い分野にまたがる相談を受け付け、切れ目なく支援をしていく必要がある。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	若者相談「わっか」受付件数			25	240	360	相談を受けて、適切な支援機関を紹介した件数
	②	若者相談「わっか」から支援機関を紹介した件数			4	50	100	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
5年度		6年度						
重点的に推進		重点的に推進		若者が気軽に相談できる環境を整備するため、LINEを活用した相談を開始するなど機能拡充を行い、重点的に推進していく。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額							4,050	33,194
決算額 (5年度は見込み)							4,042	33,194
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
受付件数(総数)							25	240
うち受付件数(電話、メール、LINE)							20	200
うち受付件数(面接、出張)							5	40
チラシ等の配布枚数							2,300	3,500

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			需用費	カード型チラシ	47	報償費	財務診断謝礼等	202
			委託料	若者相談支援委託	3,995	需用費	評価委員用賄	3
						委託料	若者相談支援委託等	32,989

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	0	2,143	2,143	地方税等	0	0	0
	物件費	0	4,042	4,042	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	1,997	1,997
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	1,997	1,997
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	120	120	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 4,308	▲ 4,308
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	6,305	6,305	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 4,308	▲ 4,308
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 4,308	▲ 4,308	

備考 行政費用は、給与関係費等を除き、荒川区若者相談「わか」運営委託料及び若者への周知・PR費用である物件費が占めている。

- 問題点・課題
- ・若者のニーズをとらえ、若者が相談しやすい環境を整備する必要がある。
  - ・より多くの若者に相談していただくため、「わか」の認知度を上げる必要がある。
  - ・若者を切れ目なく支援するため、庁内連携を強化していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			若者がより相談しやすい環境を整備するため、LINEを活用した相談を開始する。
②			リーフレットなどを作成し、若者が立ち寄る場所に配布する。HPやSNSを利用するなど、若者に届く効果的な周知を実施する。
③			若者支援連携会議やケース検討会議を開催し、庁内連携をより強化していく。ふれあい館等と連携した事業の検討を行う。

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	品川区、世田谷区、豊島区、葛飾区で実施

議会(要旨)状況	令和4年9月会議 若者支援の窓口の設置について
	令和5年2月会議 荒川区若者相談「わか」の現状と今後の発展について